

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の点検・評価について

平成18年12月

ごみゼロプラン推進委員会

三重県

【目 次】

はじめに	1
ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	1
1 数値目標	1
2 現状	2
3 評価と課題	5
各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	7
1 市町の取組状況	7
(1) 現状	7
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	7
基本方向3 リユース(再使用)の推進	8
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	9
基本方向5 生ごみの再資源化	10
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	10
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	11
(2) 評価と課題	15
2 事業者の取組状況	18
(1) 現状	18
(2) 評価と課題	18
3 NPO等団体の取組状況	20
(1) 現状	20
(2) 評価と課題	20
4 県の取組状況	22
基本方向1 拡大生産者責任の徹底	22
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	23
基本方向3 リユース(再使用)の推進	24
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	25
基本方向5 生ごみの再資源化	27
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	28
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	29
基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	32
基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	35
プラン推進のマネジメント	36
各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況(平成17年度)	38
おわりに	40
参考資料	

はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」(以下「ごみゼロプラン」という。)を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、目指すべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とするプラン推進のための全県的な組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を点検・評価し公表することとしています。

今回の点検・評価は、ごみゼロプラン策定の次年度(平成 17 年度)において実施された施策の進捗状況について実施しています。

ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

(1) ごみの減量化

発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ 6 % 事業系ごみ 5 % (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 13 % 事業系ごみ 13 % (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30 % 事業系ごみ 30 % (対 2002 年度実績) [参考]2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t 375 千t 事業系 252 千t 176 千t

資源の有効利用に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
資源としての再利用率	21 %	30 %	50 % [参考]2002 実績 2025 目標 14.0% 50%

ごみの適正処分に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみの最終処分量	81,000t 〔対 2002 年度〕 約 46%減	76,000t 〔対 2002 年度〕 約 50%減	0 t 【参考】2002 実績 151,386t 2025 目標 0t

平成 18 年 12 月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

指 標 名 (現状値)	数値目標		
	短期 (2010 年度)	中期 (2015 年度)	最終目標 (2025 年度)
ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 (38.5%)	60%	90%	100%
ごみゼロ社会実現プランの認知率(-)	90%	100%	100%

2 現 状

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率は、2005 年度の家庭系ごみは、531,717 トン/年と 2002 年度(535,198 トン/年)比で 0.7%の削減となりました。一方、事業系ごみは、218,005 トン/年と 2002 年度(251,733 トン/年)比で 13.4%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2005 年度で 15.8%(118,626 トン/年)と 2002 年度 14.0%(110,781 トン/年)から 1.8 ポイント上昇しました。

なお、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)は、2005 年度で 30.8%(238,561 トン/年)と 2002 年度 22.4%(183,305 トン/年)から 8.4 ポイント上昇しました。

ごみの最終処分量は、2005 年度で 96,697 トン/年と 2002 年度 151,386 トン/年から約 55,000 トン(36.1%)の削減となりました。

また、多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ごみゼロ社会実現プランの認知率については、平成 18 年 5 月に実施した事業者、NPO 等団体へのアンケート調査の結果、事業者では「よく知っている」と「聞いたことがある」とあわせると約 88%でした。また、NPO 等団体では、同様の区分で約 85%でした。

【アンケートの調査対象】

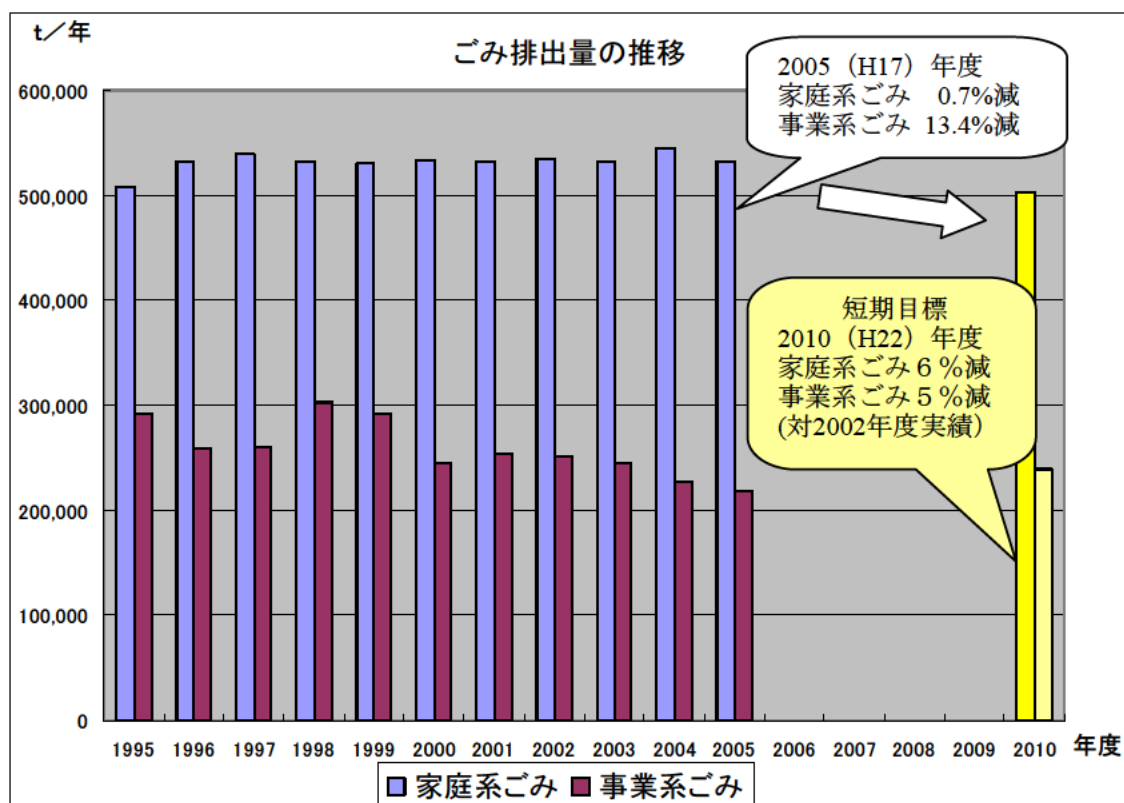
事業者：県内で環境問題に熱心に取り組んでいる「企業環境ネットワーク・みえ」の会員(224 事業所)
NPO 等団体：NPO 認証団体のうち、「環境」に関連する団体及び「地域ごみゼロ交流会」等の協力団体

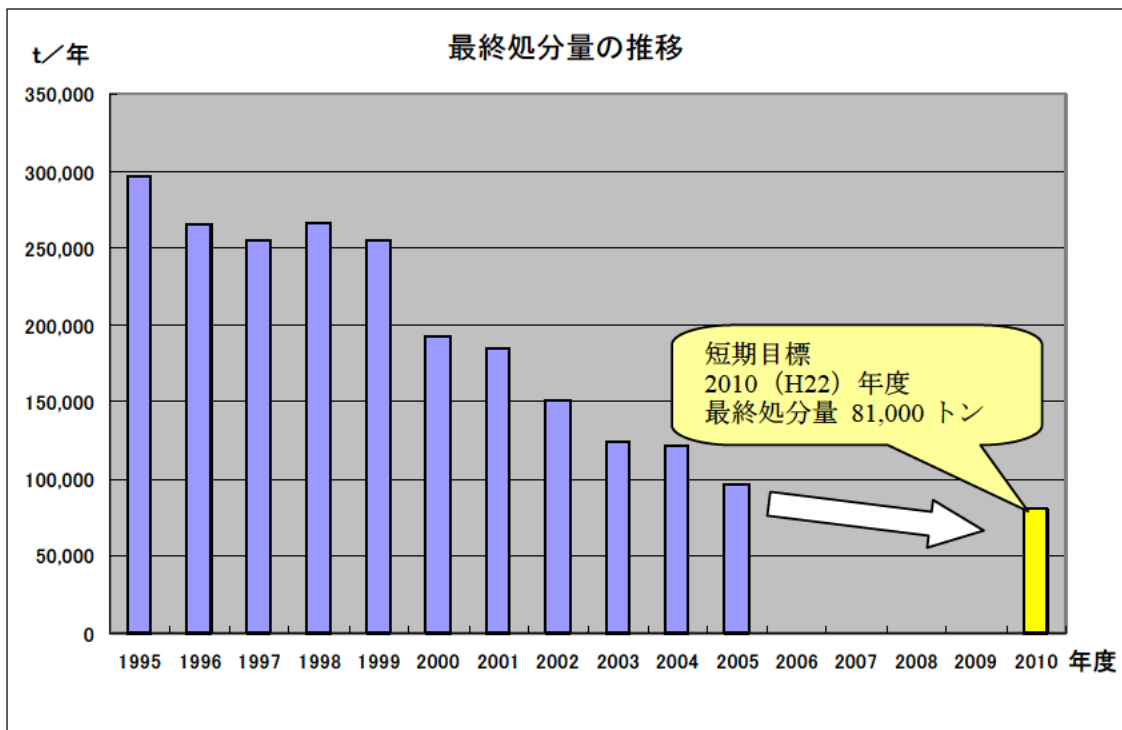
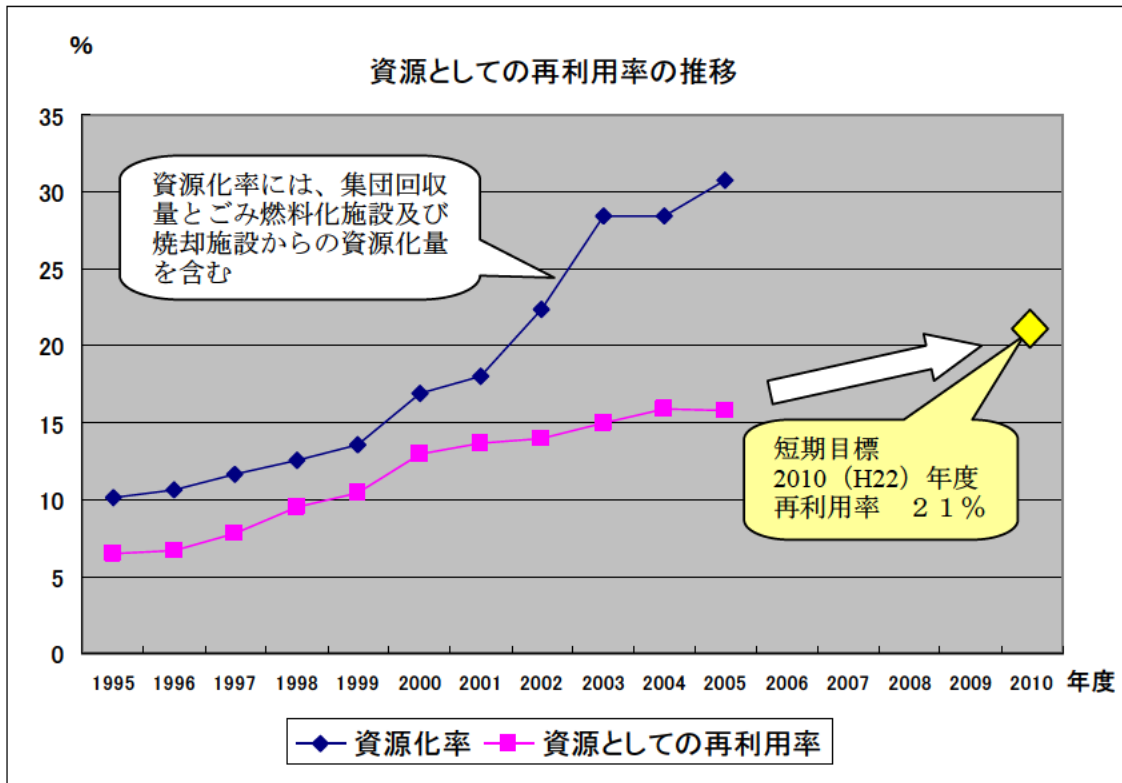
ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

(トン/年)

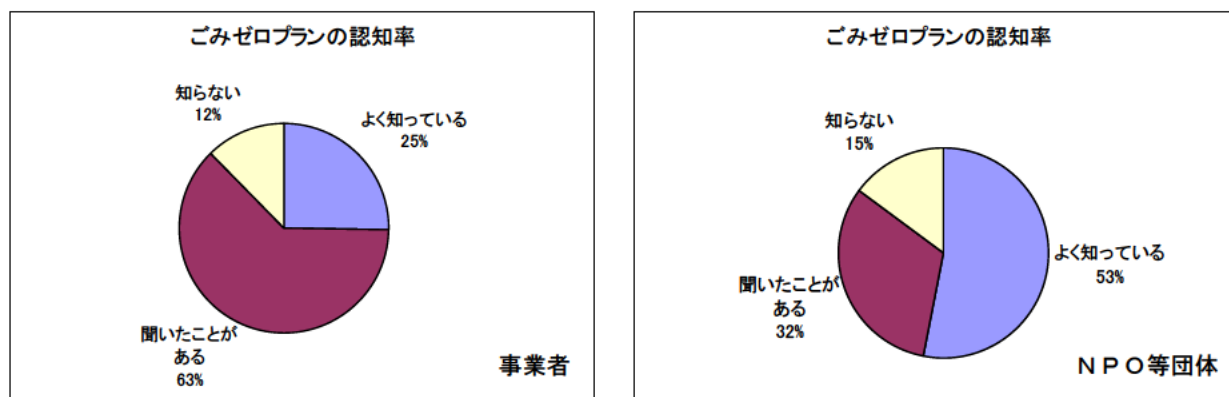
指標名	2002年度 (確定値)	2005年度 (確定値)	2002年度比	短期目標	中期目標	数値目標	
				(2010)	(2015)	(2025)	
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ	535,198	531,717	-0.7%	-6.0%	-13.0%	-30.0%
	事業系ごみ	251,733	218,005	-13.4%	-5.0%	-13.0%	-30.0%
資源としての再利用率	14.0%	15.8%		21.0%	30.0%	50.0%	
	110,781	118,626					
(参考)資源化率	22.4%	30.8%					
資源化量	183,305	238,561					
集団回収量	29,629	24,868					
最終処分量	151,386	96,697		81,000※	76,000※	0	

※平成 18 年 12 月改定





事業者・NPO等団体のごみ減量化への取組状況調査結果（アンケート調査）



3 評価と課題

- (1) 家庭系ごみの排出量は、過去 10 年間、520 千ト前後で推移しており、ほぼ横ばいの状況にあります。なお、2004 年度の一時的な上昇については、県南部に大きな被害を与えた台風 21 号による災害ごみの発生により増加したものと考えられます。

また、事業系ごみの排出量は、過去 10 年間、250 千ト前後で推移していましたが、2001 年以降減少傾向にあります。この減少要因は、事業系ごみの処理料金の値上げ、RDF 化施設での多量の事業系ごみや木くずの受け入れ制限、事業者への分別の啓発などが寄与しているものと考えられます。

今後は、削減率の少ない家庭系ごみについて、家庭系ごみの有料化制度の導入など重点的に減量化対策を実施するとともに、事業系ごみについても、適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発など引き続き実施する必要があります。

- (2) 資源としての再利用率は、過去 10 年間、順調に増加し上昇傾向にあります。この上昇要因は、平成 9 年からの容器包装リサイクル法の施行、平成 12 年の同法の完全施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだものと推察されます。

なお、資源化率については、平成 14 年以降、急激に上昇しており、全国の状況からみても、上位に位置付けられています。この要因については、平成 14 年 12 月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、市・町において第 4 次分別収集計画に基づく資源化の実施や自治会、NPO 等団体による集団回収の実施など、資源化に向けた一層の取組を推進する必要があります。

- (3) 最終処分量は、過去 10 年間、大きく減少しており、2005 年は 10 年前と比べると約 1/3 になっています。この要因は、平成 14 年 12 月から稼働しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や容器包装リサイクル法の実施に伴うプラスチック等埋立ごみの減少が大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、引き続き、ガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰の受け入れ拡大や容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画の完全実施など更なる取組を行う必要があります。また、現在、埋立が実施されている陶磁器くず等についても、粒形調整など資源物としての再利用についての取組を実施する必要があります。

- (4) 多様な主体の参画・協働についての数値目標のうち、ものを大切に長く使おうとする県民の率や環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、平成 16 年に実施したものであるが、2010 年の短期目標との点検・評価を行う必要があることから、再度、県民、事業者を対象としたアンケート調査を実施する必要があります。

ごみゼロ社会実現プランの認知率については、ごみ減量化に積極的な県民や事業者においては、周知されているものの、まだまだ十分とは言いがたい状況にあることから、より一層のプランの周知・啓発などを行う必要があります。

- (5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要となります。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えられます。

その指標の設定については、今後の検討課題とし継続して調査検討を行う必要があります。

各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況

(1) 現状

平成18年2月に県内全市町を対象に実施した、ごみ減量化等への取組状況調査の結果、「5-1(3)家庭用生ごみ堆肥処理機購入費補助(28市町)」、「7-3(2)集団回収への助成(21市町)」、「3-1(1)フリーマーケット等の開催(16市町)」、「7-3(1)資源回収ステーションの設置(11市町)」の取組が多く各市町で実施されていました。また、ごみ減量化等の普及・啓発として、「8-4(3)ホームページ等様々な媒体を通じて情報発信(29市町)」が県内全市町において行われていました。

また、今後検討していく取組として、「2-1(4)事業系ごみの効率的な料金徴収の仕組みの検討(9市町)」や「2-1(5)一般廃棄物処理計画における事業系ごみ対策の位置付け(7市町)」が予定されています。なお、「4-1(3)容り法に基づく分別収集の完全実施(29市町)」が県内全市町において、今後検討していく取組として掲げられています。

市町の取組のなかで、ごみの減量化等への効果の期待できる取組について、平成18年10月に補足調査を行い、効果の検証を行いました。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

2-1(4)適正なごみ処理料金体系の構築

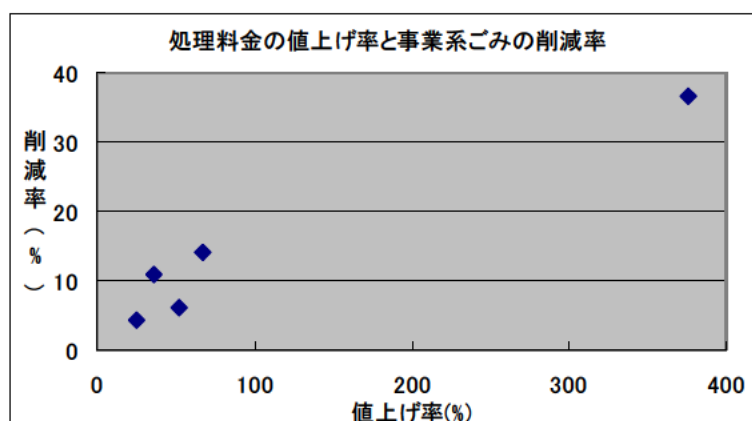
➤ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

平成14年度以降にごみ処理料金を値上げした4市町(志摩市については旧大王町と旧浜島町)を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

ごみ処理料金を値上げ(値上げ率25~376%)したすべての市町において、3~36%の減量効果があり、値上げ率が大きいほど事業系ごみの削減率が多くなる傾向があります。

【参考】資料1：県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	処理単価(円/kg)			月平均搬入量(t/月)			料金変更年月
	実施前	実施後	値上げ率(%)	実施前	実施後	削減率(%)	
伊賀市	2.1	10.0	376	1,461	928	36.5	平成15年4月
旧大王町	3.0	5.0	67	99	85	13.9	平成16年10月
四日市市	10.5	16.0	52	3,004	2,823	6.0	平成17年10月
津市	11.0	15.0	36	4,438	3,958	10.8	平成16年4月
旧浜島町	4.0	5.0	25	47	45	3.4	平成16年10月

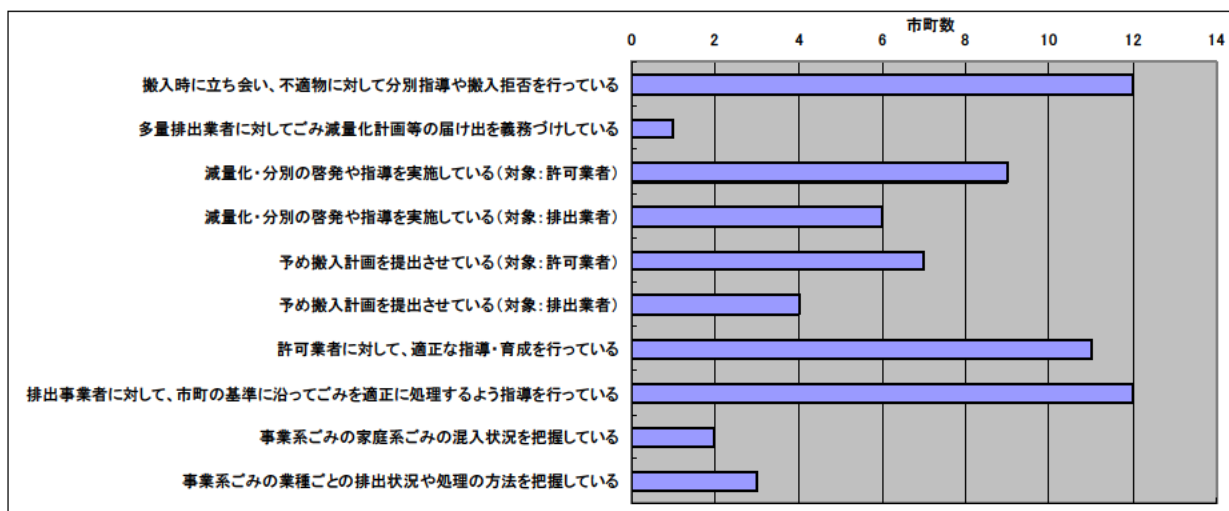


➤ 今後のごみ処理料金改定の予定（平成18年10月現在）

平成18年度料金改定	料金改定検討中	検討予定無し
3市町	3市町	9市町

➤ 搬入制限のための指導や啓発の実施状況

市町による排出事業者や許可業者に対する啓発・指導は、搬入時における分別指導や搬入制限、排出業者・許可業者に対しての適正な処理における指導・育成が多く、多量排出事業者に対するごみ減量化計画の届け出の義務付け等発生抑制の促進に対する指導を行っている市町は1市のみでした。



基本方向3 リユース（再使用）の推進

○3-1(1)フリーマーケット等の開催

平成17年度の県内市町におけるフリーマーケットの開催状況は、15市町27会場において実施され、約90,000人の来場者がありました。市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な取組となっています。

【参考】資料2：フリーマーケットの開催状況

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

○4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

平成17年度の分別収集計画と実施状況を見ると、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルは県内全市町で実施されておりますが、プラスチック製容器包装(46.2%)、白色トレイ(50.0%)及び紙製容器包装(32.1%)については、実施率が低い状況にあります。

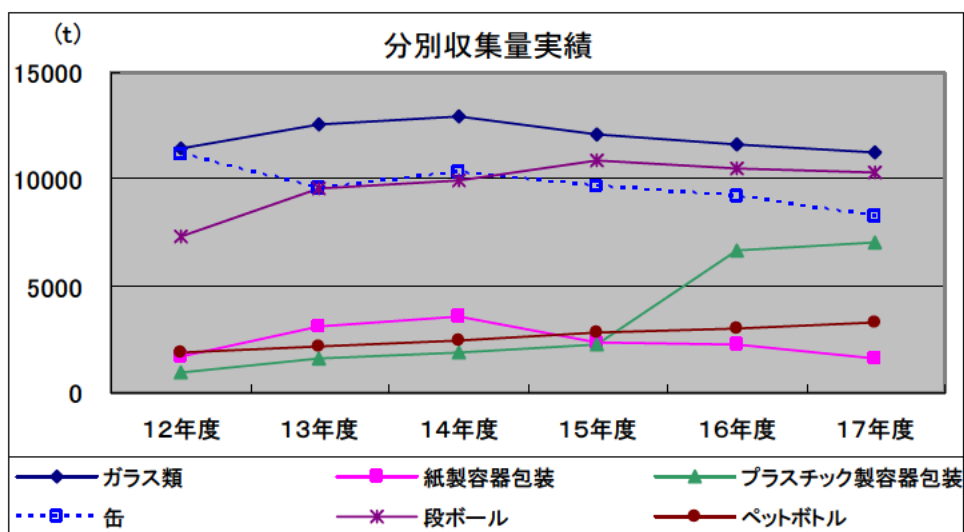
➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

(平成17年度分別収集計画&実施状況)

	計画市町数	実施市町数	実施率 (%)
無色ガラス	29	28	96.6
茶色ガラス	29	28	96.6
その他ガラス	28	28	100.0
紙製容器包装	28	9	32.1
ペットボトル	29	29	100.0
プラスチック製容器包装	26	12	46.2
白色トレイ	26	13	50.0
スチール缶	29	29	100.0
アルミ缶	29	29	100.0
紙パック	29	24	82.8
段ボール	29	27	93.1

【参考】資料3：容器包装リサイクル法による収集取組状況（17年度）

➤ 品目別収集状況



基本方向5 生ごみの再資源化

5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が支援を行っているNPO等生ごみ堆肥化団体の取組は、県内6市町で実施されていますが、労働力の確保や堆肥化施設の処理能力の制限等から市町全域への取組に広がっていないのが現状です。

市町名	取組主体	活動場所	設立時期	参加者数
桑名市	桑名生ごみ堆肥センター (生ごみ事業部)	桑名市	平成15年12月	生ごみ持込者数682名 (平成16年度)
東員町	NPO法人生ごみリサイクル思考の会	東員町 (笹尾地区と城山地区)	平成16年7月25日	約145軒
松阪市	飯南町生ごみ堆肥化研究グループ	松阪市飯南地域	平成12年	117戸
	七日市環境美化推進協議会他6地区	松阪市飯高地域	平成14年5月21日	503世帯+1事業所 (平成16年度)
伊勢市	津村団地自治会	津村団地内	平成16年2月	約40世帯
鳥羽市	鳥羽生ごみリサイクル推進会議	鳥羽市	平成17年	150軒
紀宝町	紀宝町	紀宝町	平成17年9月	97世帯、8事業者 (平成18年7月時点)

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパーやショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、過半数の市町で産業廃棄物として事業者が処理を行っていますが、7つの市町においては、市町の回収ステーションとして位置付け、一般廃棄物として収集されています。

市町数	市町の取り扱い
7	市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している
18	スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している
1	スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)
1	スーパー等が自主的に店頭回収を実施し、スーパー等が市の施設に搬入している。
6	把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成17年度末で家庭系可燃ごみ・不燃ごみの有料化制度を導入している市町は4市町あり、大袋(45L程度)の料金は15～50円です。また、志摩市では可燃・不燃ごみよりも低い単価で資源ごみも有料化を実施しています。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
桑名市	45L程度 35L程度	15円 15円	35L程度	15円			45L程度	15円
志摩市	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	15円 10円 5円		
木曾岬町	45L程度 35L程度 25L程度	35円 25円 23円	35L程度	35円			35L程度	35円
南伊勢町	45L程度 35L程度 15L程度	30円 20円 10円						

45L程度:40～45L、35L程度:30～35L、25L程度:20～25L、15L程度:10～15L

【参考】粗大ごみの有料化実施状況

	処理料金	収集方式
桑名市	1個あたり300円、1mを超えるものは600円	シール制
木曾岬町	1個あたり50円	シール制
四日市市	1個あたり1,050円	シール制
鈴鹿市	1個あたり200円	シール制
大台町	10kgにつき50円	持込み制
志摩市	100kgまで300円、それ以降10kgごとに30円加算	持込み制
度会町	500kg以下500円、500～1,000kg1,000円、1,000kg以上2,000円	持込み制
大紀町	10kgにつき50円	持込み制
名張市	5点まで500円	シール制

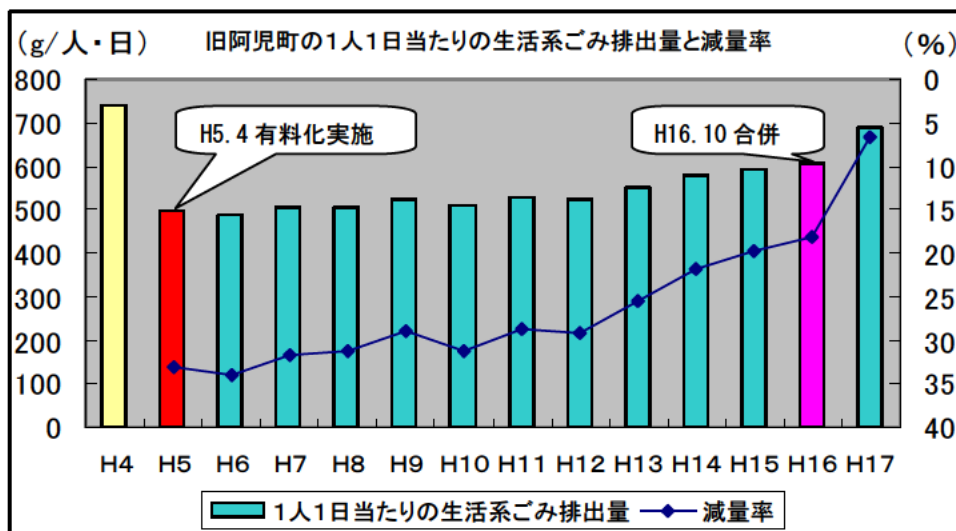
➤ 有料化実施市町のごみ袋単価と減量率

現在までに家庭ごみ等の有料化を導入した8市町（現在は合併により4市町）を対象に、有料化による家庭ごみの減量効果を検証しました。

家庭ごみ等の有料化（45リットル程度の大袋1袋の料金単価：15～100円）によりほとんどの市町において、12～33%の減量効果が見られました。なお、合併により旧4町において有料化実施時より単価が下がりました。

市町名	45リットル程度大袋単価(円/袋)		1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)			有料化実施年月
	有料化実施時	現在	実施前	実施後	減量率(%)	
木曾岬町	35	35	-	-	-	S50.4
旧桑名市	15	15	830	834	-0.5	H9.4
旧磯部町	22	50	1007	717	28.8	H12.4
旧志摩町	100		730	609	16.6	H11.4
旧阿児町	100		740	495	33.1	H5.4
旧浜島町	100		951	828	12.9	H12.4
旧大王町	40		1000	829	17.1	H14.10
旧南勢町	100		1217	903	25.8	H13.4

➤ 旧阿児町の1人1日当たりの生活系ごみ排出量と減量率の経年変化



➤ 有料化の実施状況及び今後の予定（平成18年9月末現在）

実施済	平成18年度実施	検討中	今後検討予定	計
4市町	2市町	3市町	13市町	22市町

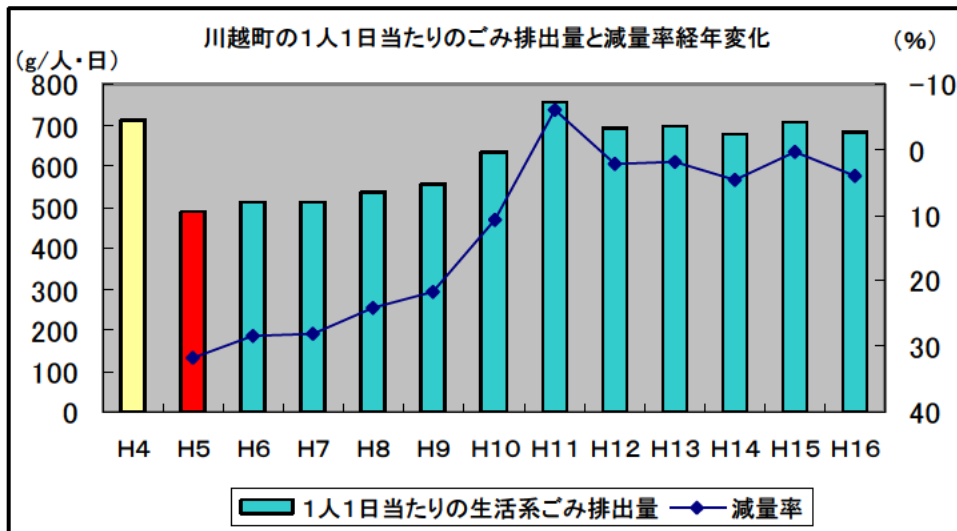
指定ごみ袋制度の導入状況

県内で指定ごみ袋制度を導入している市町は平成18年10月現在で15市町あります。なお、四日市市、鈴鹿市及び伊賀市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック		ペットボトル	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
いなべ市	45L程度	15円	45L程度	15円			45L程度	15円		
東員町	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円	45L程度 15L程度	12.25円 7.14円			45L程度	12.25円		
四日市市	45L程度 35L程度 15L程度	-								
菟野町	-	-								
朝日町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
川越町	45L程度 35L程度 15L程度	18円 15円 13円	45L程度 35L程度	18円 15円	35L程度	15円			45L程度 35L程度	18円 15円
鈴鹿市	45L程度 35L程度 15L程度	-	45L程度 35L程度 15L程度	-						
多気町	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円	45L程度 25L程度	13.8円 11.5円						
明和町	45L程度 15L程度	9.5円 5.7円	35L程度	11円			45L程度	9.5円		
大台町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円
伊勢市	45L程度 35L程度 15L程度	7円 5円 3.5円	35L程度	9円						
玉城町	45L程度 15L程度	10円 4円	35L程度	10.5円					45L程度	10円
度会町	45L程度 35L程度 25L程度	11円 10円 8.5円					45L程度	11円		
大紀町	45L程度 25L程度	8円 6.7円	35L程度	8円	35L程度	8円			35L程度	8円
伊賀市	45L程度 25L程度	-			45L程度 25L程度	-				

45L 程度:40～45L、35L 程度:30～35L、25L 程度:20～25L、15L 程度:10～15L

- 川越町の1人1日当たりの生活系ごみ排出量と減量率の経年変化
川越町では平成5年度より指定ごみ袋制度を実施しています。対象は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、ペットボトルです。減量効果については、実施後数年間は減量効果が見られるものの、その後、リバウンドが見られ、実施6年後には実施前とほぼ同等のごみ排出量になっています。



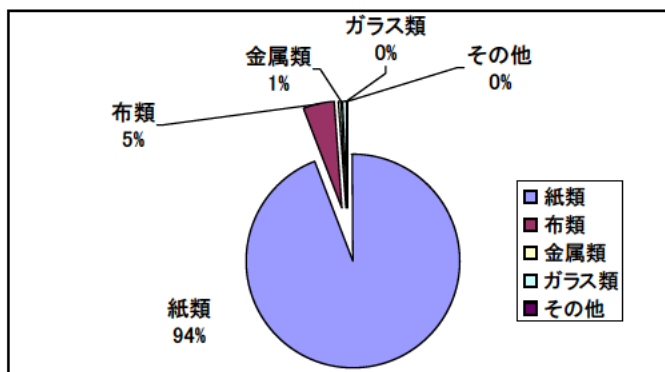
○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

20市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られています。各資源ごみの回収割合については、紙類がそのほとんどを占め、次に布類となっています。回収量の経年変化は、ここ数年減少傾向にあります。

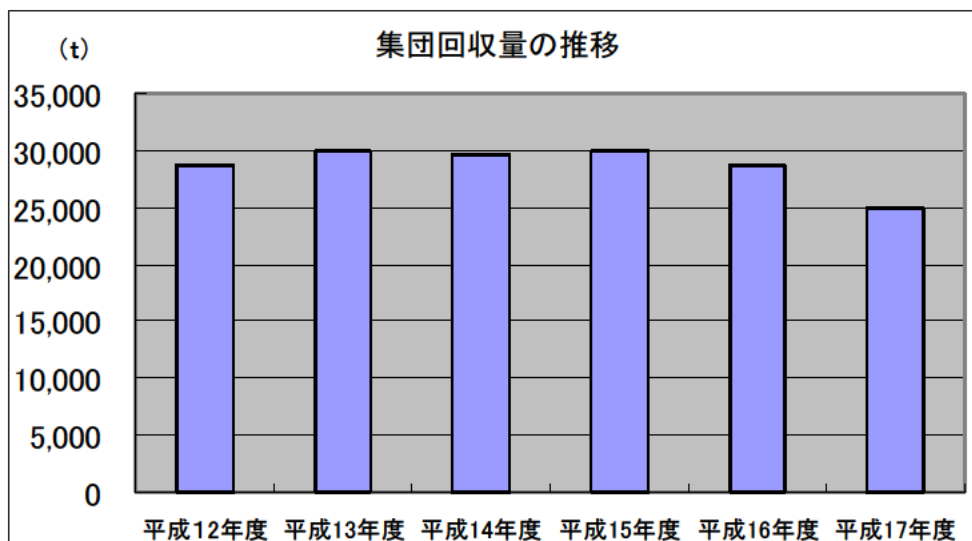
- 資源ごみ別の集団回収助成の実施状況（平成17年度）

	紙類	金属類	ビン類	布類	ペットボトル
助成市町数	20	11	11	13	1

- 集団回収における各資源ごみの回収量割合（平成17年度）



➤ 集団回収における各資源ごみの回収量の経年変化



(2) 評価と課題

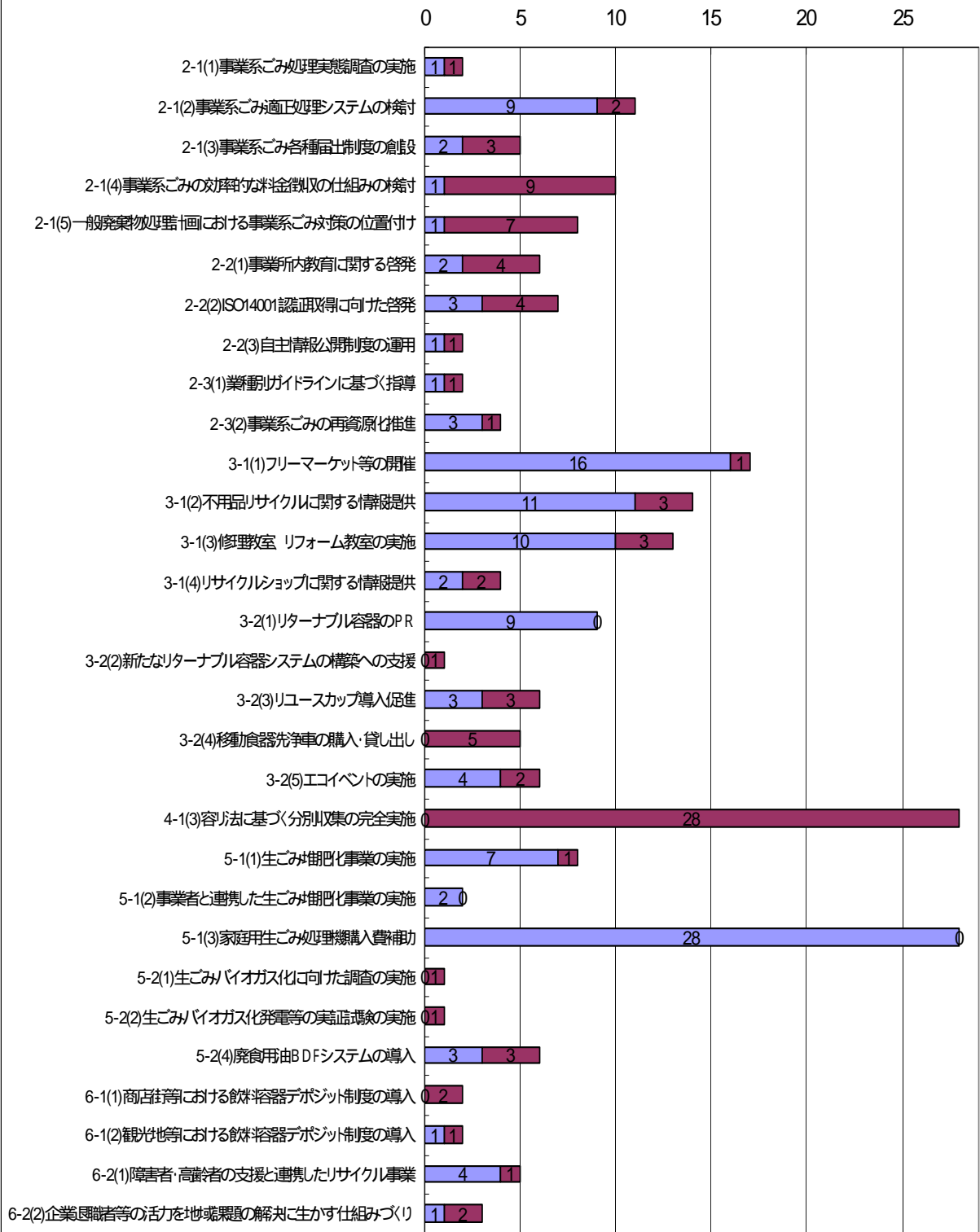
平成17年2月中央環境審議会から「循環型社会の形成に向けた市町村による一般廃棄物処理の在り方（意見具申）」を受け、平成17年5月、廃棄物処理法に基づく基本方針が改正され、国、地方公共団体の役割や有料化の進め方が示されたことから、市町においては、その地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入の推進が期待されます。

また、分別収集区分や処理方法といった一般廃棄物処理システムの変更や新規導入を図る際には、変更や新規導入の必要性和環境負荷面、経済面等に係る利点を、住民や事業者に対して明確に説明することが期待されます。

施設の整備にあたっては、発生抑制及び適正な循環的利用を推進するための明確な目標を設定した上で、地域における循環型社会の形成を推進するための総合的な計画となるよう一般廃棄物処理計画を策定して実施することが必要です。

ごみ減量化等の取組状況(市町)

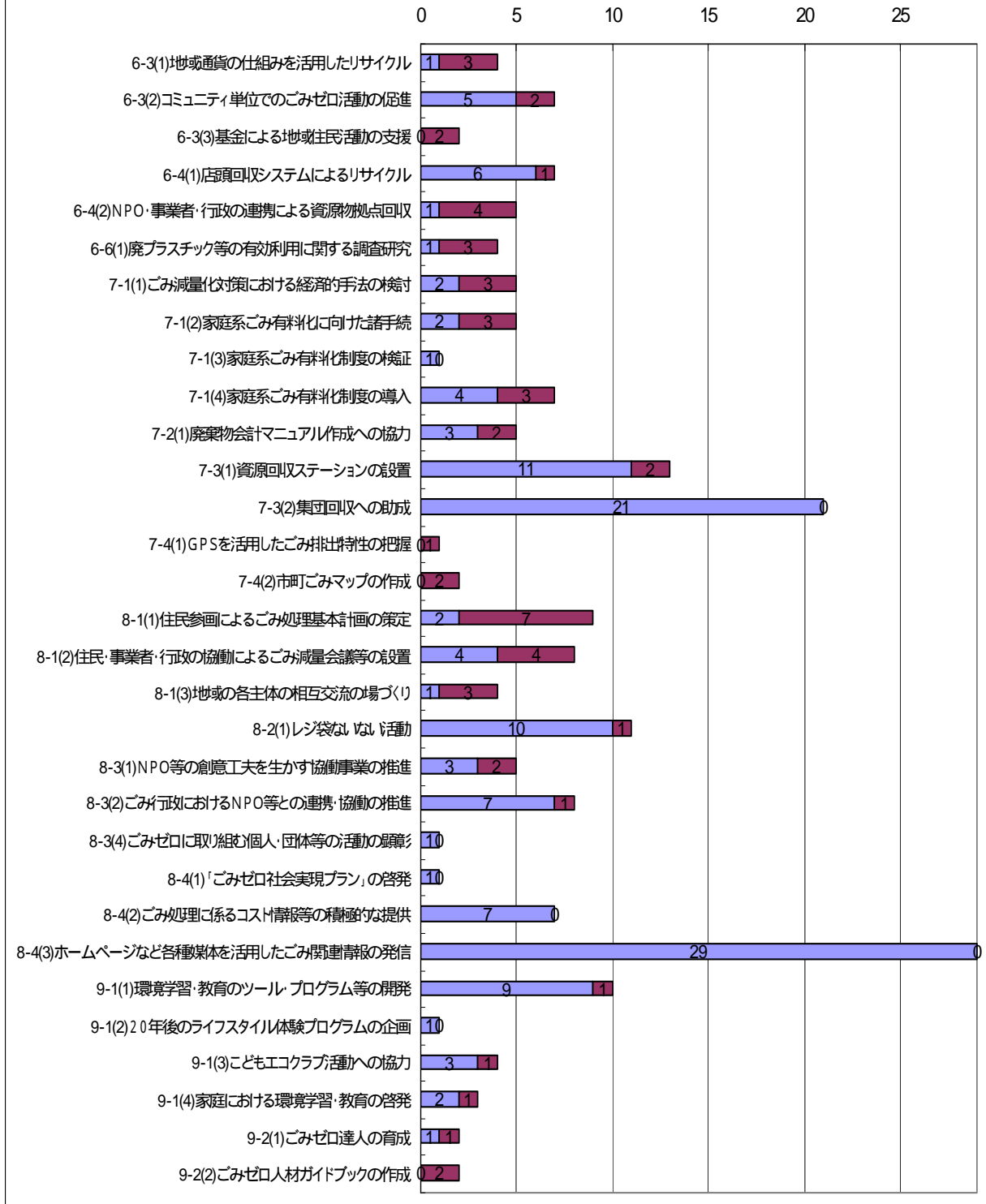
■ 現在実施している取組
■ 今後検討していく取組



グラフ内数値は取組市町数

ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組
■ 今後検討していく取組



グラフ内数値は取組市町数

2 事業者の取組状況

(1) 現状

平成18年5月に実施した事業者アンケート調査の結果、現在行っている取組では「2-2(2)ISO14001の認証を取得(85.7%)」、「2-1(2)事業系ごみの適正処理(83.3%)」、「1-2(2)グリーン購入(73.0%)」などに多くの事業者が取り組んでおり、事業者自らのごみの排出抑制の取組は進んでいると言えます。

また、これらの事業者においては、「1-2(1)環境配慮設計(50.0%)」や「4-2(1)容器包装の削減・簡素化の工夫(38.1%)」と商品を提供する立場としても環境への配慮を行っている事業者も見受けられます。

一方で、社員意識や生産性の問題で、ごみ減量化の取組に限界を感じている事業者も多く、県に期待する役割として、ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介、調査研究・情報提供などが求められています。

なお、今後力を入れていきたい取組としては、「1-2(1)再資源化の回収ルートの構築・リサイクル技術の開発(20.6%)」、「2-1(3)ごみ減量化計画の策定(20.6%)」、「2-3(2)オフィス町内会(19.8%)」などがあげられています。

(2) 評価と課題

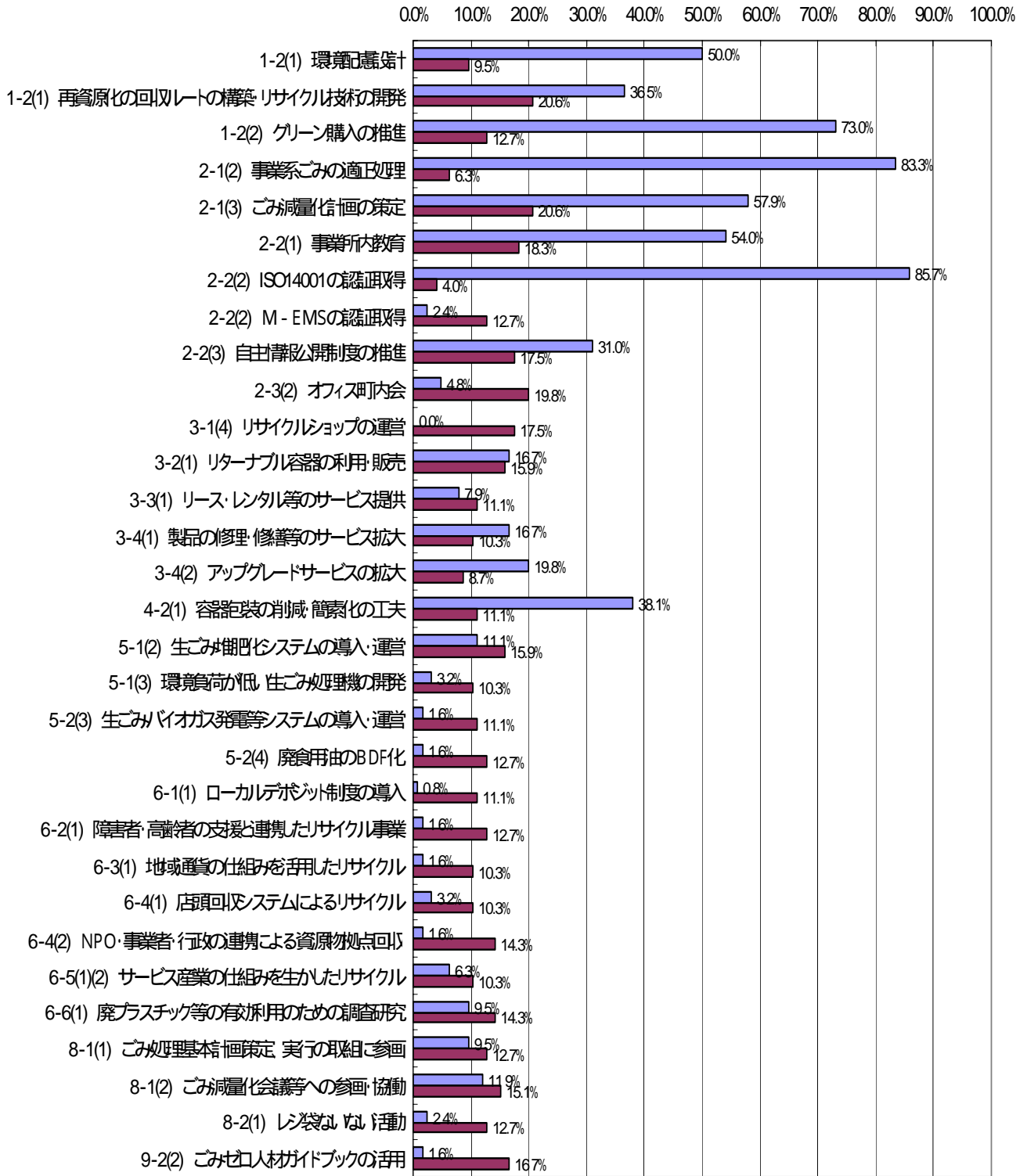
平成17年5月、廃棄物処理法に基づく基本方針が改正され、事業者の役割として、排出抑制の観点から容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など事業者自らの拡大生産者責任に基づく事業活動の推進が期待されます。

また、製品の製造工程において、製品の長寿命化や素材別に分離が容易な構造、材料の工夫など製造技術の一層の推進が求められます。

なお、これらごみ減量化等に向けた取組は、一部の大企業のみではなく、中小企業もまじえた一体的な取組となる必要があります。

ごみ減量化等の取組状況(事業者)

■ 現在行っている取組
■ 今後力を入れた取組



グラフ内数値は有効回答数に占める取組割合

3 NPO等団体の取組状況

(1) 現状

平成18年5月に実施したNPO等団体アンケート調査の結果、現在行っている取組では「8-3(2)市町のごみ減量化施策への参画・協力(34.3%)」、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会への参加(31.4%)」、「5-1(1)生ごみ堆肥化事業の実施(31.4%)」、「5-1(1)「生ごみ堆肥化に関する住民への啓発(28.6%)」などの取組が多く実施されていました。

一方で、住民のごみ減量の必要性及び排出者責任に対する理解不足や人材・人手不足、資金不足などにより活動の継続、拡大に課題を抱えているNPO等団体も多く見られ、県に期待する役割として、全県的な啓発や情報交換の場・機会の提供などが求められています。

また、今後力を入れていきたい取組として、「8-3(2)「市町のごみ減量化施策への参画・協力(31.4%)」、「9-1(1)環境学習・教育のツール・プログラム等の開発(28.6%)」、「4-2(1)(2)「容器包装の削減・簡素化の推進(22.9%)」、「5-1(1)生ごみ堆肥化に関する住民への啓発(22.9%)」などと考えている団体が多く見受けられました。

なお、活動の範囲としては、地域・地区内または市町内で取り組んでいる団体がほとんどで、それぞれの地域において小グループで活動がなされています。

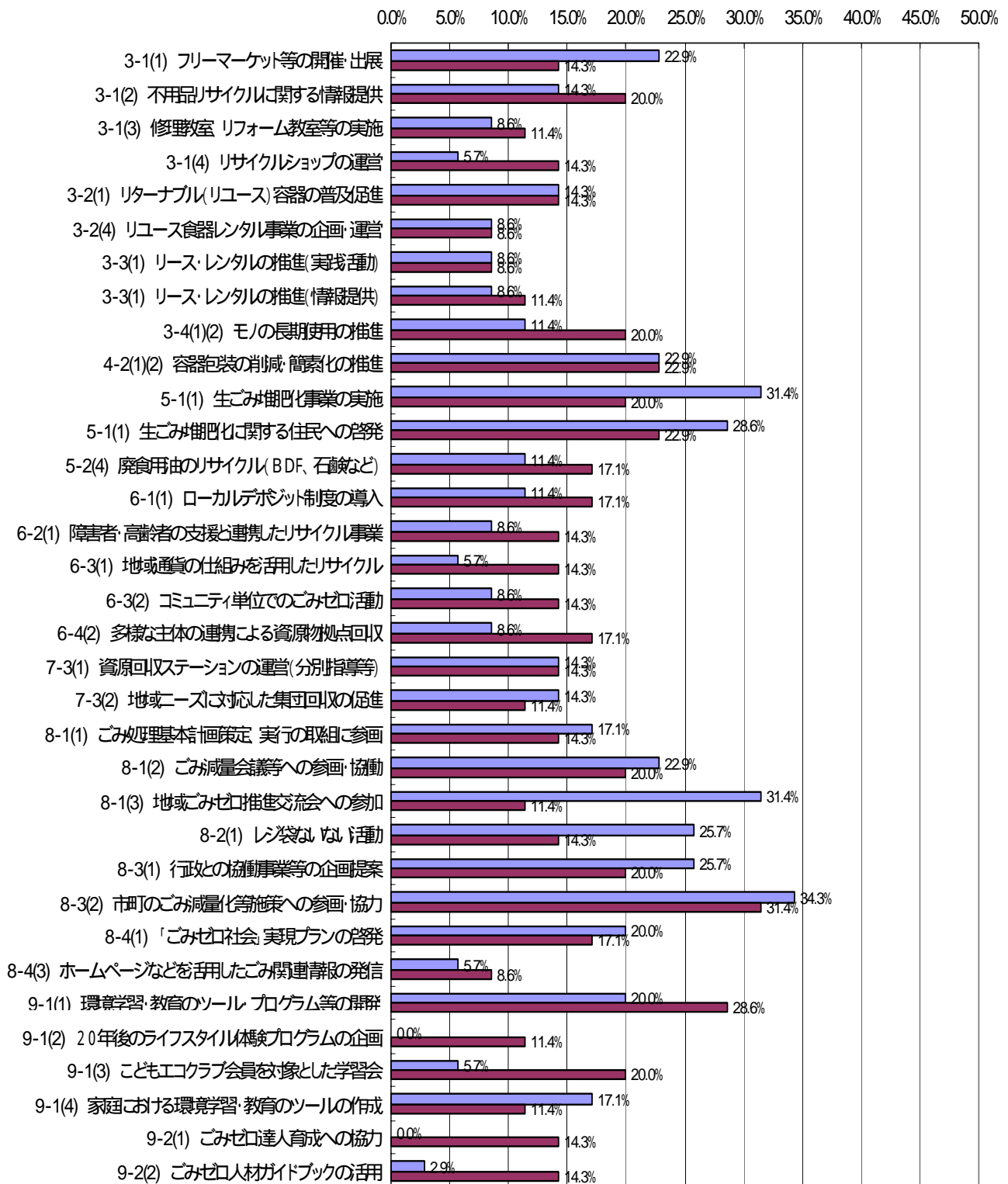
(2) 評価と課題

ごみゼロ社会実現プランの推進に当たっては、情報の積極的な提供と他の地域あるいは他の主体との情報の共有化を進め、そのうえで、地域の実情にあった施策を展開していくことが効果的と考えられ、地域で活躍するNPO等団体は、ごみ減量化等の新たな担い手として期待されます。

今後は、地域住民等の積極的な活動と連携しながら普及啓発等実践的な取組を進める必要があります。

ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組
■ 今後力を入れたい取組



グラフ内数値は有効回答数に占める取組割合

4 県の取組状況

基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

1-1(3) 国、業界への提言

平成 17 年 5 月及び 11 月に「平成 18 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、国へ要望を行いました。

【提言・要望要旨（春）】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、国においても、拡大生産者責任の徹底による排出抑制、リサイクルの推進などにより、ごみゼロ社会の実現を積極的に推進されたい。

【提言・要望要旨（秋）】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、国においても、廃棄物の適正な処理や循環利用に必要な施設整備に係る財源の確保及び拡大生産者責任を徹底した容器包装リサイクル法の見直しによる市町村負担の軽減を図られたい。

また、平成 17 年 7 月に徳島県で開催されました「全国知事会」において、拡大生産者責任の考え方を徹底し、再使用、再商品化が可能な製品開発の促進など、製造段階からの発生抑制への取組の促進について要望したところです。

同月に三重県で開催しました「中部圏知事会議」においても、中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組の推進について提案を行い、9 県 1 市の実務担当者で構成する検討組織を立ち上げ、ごみの発生・排出抑制などごみの上流対策について、実践に向けた調査研究等を行うとともに、啓発・提言活動や仕組みづくり等に連携して取り組むことが合意されました。

1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成 11 年度から物品の購入について取り組んでおり、平成 14 年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、取組を推進しています。平成 17 年度は調達目標を 100%として取り組みましたが、県全体での実績は 97.2%にとどまりました。中には作業用手袋など実績が低い品目もあり、原因を調査のうえ、今後適切な対応を行っていきます。

(2) 評価と課題

平成 18 年 6 月 15 日に公布された改正容器包装リサイクル法においては、市町村の分別収集・選別保管費用の一部を事業者が負担する仕組みの創設など一定の改善が見られたものの、循環型社会形成推進基本法に定める拡大生産者責任の徹底には至っていないのが現状です。このことから、引き続き、国に対し拡大生産者責任の徹底に関する提言・要望を行うことが必要です。

また、県も事業者として、モデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割となることが必要です。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

(1) 現状

① 2-2(1) 事業所内教育の推進

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者を対象とし、拡大生産者責任等に関する啓発、先進事例やリサイクル関連法制度等についての研修を行うセミナーを開催しました。

第1回(H17.10.13、津市内で開催)：参加者 90名

- ・基調講演 「廃棄物減量化の実務管理ポイント」(株)小中総合研究所 小中庸夫氏
- ・パネルディスカッション
テーマ 「企業における3Rの取組について」
NPO法人O-net、(株)東芝インフラシステム、住友電装(株)、
本田技研(株)鈴鹿製作所

第2回(H18.3.10、四日市市内で開催)：参加者 44名

- ・基調講演 「企業経営と環境配慮は両立する」(株)ニッセイ基礎研究所 川村雅彦氏
- ・国の取組(施策等)の紹介 経済産業省中部経済産業局担当者
- ・先進事例の紹介を含むパネルディスカッション
サビサゲツ、D f E等を進めている企業の担当者

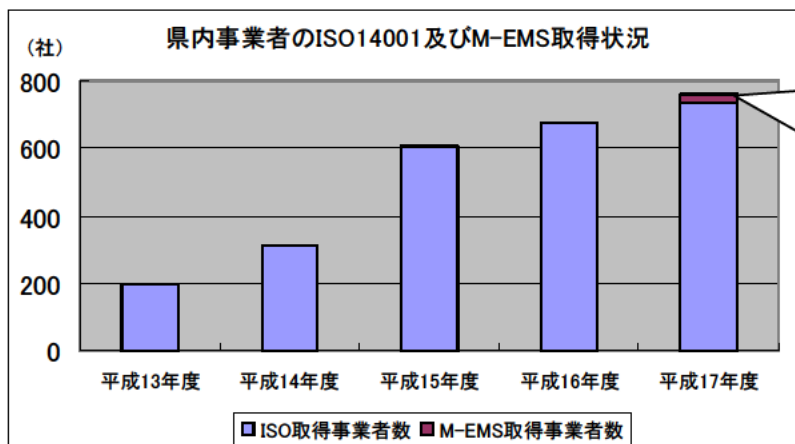
第3回(H18.3.27、鳥羽市内で開催)：参加者 40名

- ・基調講演「旅館の生ごみを地域の宝に！」岳温泉旅館協同組合理事長 大内正孝氏
- ・食品リサイクル法の解説など 農林水産省東海農政局担当者
- ・意見交換会

② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等のISO14001等の認証取得を促進しました。

	～H13	H14	H15	H16	H17
ISO取得事業者数	199	113	293	72	59
M-EMS取得事業者数	-	-	-	1	22



M-EMS(みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード)

小規模事業者にも取組やすい環境マネジメントシステムの制度を構築

(2) 評価と課題

事業系ごみについては、市町の処理料金の値上げ等により、ごみ減量化に一定の成果が得られていますが、収集運搬を含めた処理実態が明らかでない部分があります。また、県内各地で地域の課題をテーマに先進事例やリサイクル関係法制度の研修、セミナーが開催されていますが、中小企業者の参加が少ないのが現状です。

今後は、市町との連携のもとモデル的に事業系ごみの処理実態等の把握を行うとともに、セミナー・研修会の開催など中小企業者を含めた事業者への情報提供を継続して実施する必要があります。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

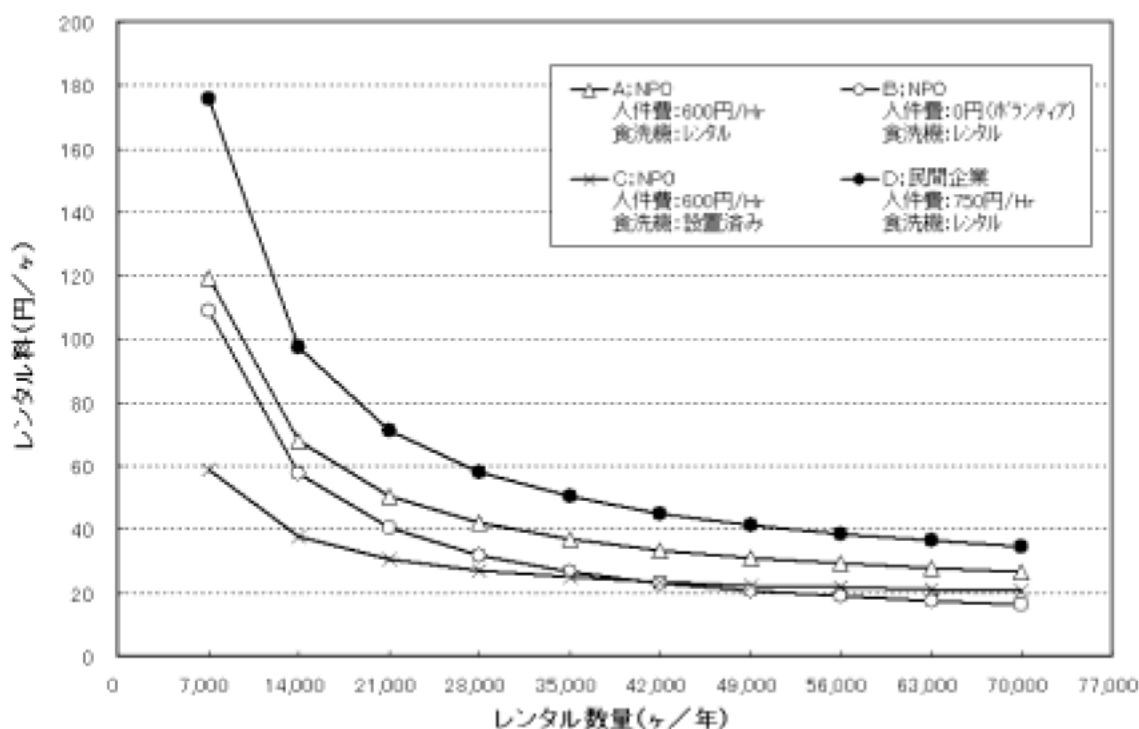
(1) 現状

① 3-2(3) リユースカップ・システム等の推進

デポジット制度を活用したリユースカップ・システムの県内への導入を促進するため、「NPOデポネット三重」に業務委託を行い、県内で実施されるイベント等において、デポジット制度によるリユースカップ貸出事業の運営を行うとともに、事業採算性の評価や分析を実施し、成果の検証を行いました。

	貸出食器（無料）							延貸出数
	250ml カップ	450ml カップ	630ml カップ	大丼 13cm	小丼 11cm	大皿 18cm	小皿 16cm	
貸出先（28）	816	1,449	2,609	1,750	953	1,465	1,402	10,444
利用率	7.8%	13.9%	25.0%	16.8%	9.1%	14.0%	13.4%	

<レンタル料金と貸出個数の関係>



【事業採算性の評価：デポネット三重（要約）】

当該事業の事業採算性をレンタル料金と貸出個数の関係から見ると、食洗機をレンタルで人件費を0円（ボランティア）とした場合（ケースB）約53,000個で貸出単価20円を下回ります。しかしながら、人件費を見込んでないことから事業の継続性の面で不安を残します。次に食洗機が設置済で人件費を600円とした場合（ケースC）が約70,000個で21円となり、最も現実的なケースと考えられます。しかしながら、20円以上の貸出単価の設定は、利用者への金銭的負担が大きくなることから、貸出数の大きな伸びが期待できず貸出事業が軌道に乗らないことが予想されます。

3-2(5)エコイベントの推進

イベントでのリユース食器の使用については、「ごみゼロ社会実現プラン」なかでも重要な取組の一つとして提案しており、従前の「エコイベントマニュアル」を生活部の協力を得て平成17年10月に次のとおり改訂しました。

【約束項目に追加】

- ・なるべくごみが出にくいイベント方法を採用すること
- ・ごみになりにくい製品、リサイクルしやすい製品を使用すること

【努力項目に追加】

- ・イベント会場での飲食については、リユース容器（食器）を使用すること
- ・イベントで発生したごみについては、責任を持って回収し、リサイクル等が容易になるよう、分別を徹底するなど適正に処理すること

(2)評価と課題

イベント会場でのリユース容器（食器）の使用を追加するなどエコイベントマニュアルの改訂やリユース容器貸出事業の事業採算性の分析・評価などを委託事業により実施しましたが、全県的な普及にはつながっていません。

今後は、リユース（再使用）の推進を図るため、効果的なリユース・リサイクルシヨップの認定制度や新たなリターナブル容器システムの検討を行うとともに、エコイベントマニュアルの普及・啓発をはじめ、民間のイベントも含めた全県的な取組へとつなげる必要があります。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1)現状

4-1(2)国への提言・要望

拡大生産者責任の徹底(1-1(3))国、業界への提言に同じ

4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、第4期（平成18～22年度分）の市町村分別収集計画が策定されたことから、三重県分別収集促進計画を定め、平成17年12月当該内容を公表しました。

【基本的方向】

この「第4期三重県分別収集促進計画」は、これまでの取り組みを踏まえ、循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築を目指し、次の事項を基本に推進するものとします。

- (1) 消費者・事業者・行政が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを積極的に推進します。
- (2) 各市町村が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を段階的に拡大します。
- (3) 廃棄物の発生抑制（Reduce）を第一とし、次いでリターナブル容器の活用等の再利用（Reuse）を図り、それができないものについて、再資源化やエネルギー利用（Recycle）を図ります。

【計画期間】

平成18年4月～平成23年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する10品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

計画見込み量

（単位：ト/年）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
無色ガラス	5,449	5,426	5,436	5,453	5,453
茶色ガラス	5,178	5,165	5,177	5,191	5,188
その他ガラス	2,183	2,182	2,193	2,273	2,281
紙製容器包装	7,513	7,683	7,867	8,130	8,307
ペットボトル	3,500	3,633	3,741	3,854	3,964
プラスチック製容器包装	11,581	11,871	15,072	16,256	20,982
白色トレイ	634	669	704	712	722
スチール缶	7,906	7,882	7,877	7,855	7,825
アルミ缶	2,005	2,033	2,057	2,080	2,104
紙パック	484	488	494	500	506
段ボール	13,238	13,394	13,543	13,706	13,799
合計	59,036	59,758	63,457	65,300	70,409

(2)評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製容器包装(32.1%)及びプラスチック製容器包装(46.2%)については、市町の実施状況が低い状況です。

今後は、容器包装ごみの分別収集の完全実施に向け、廃棄物会計を活用したコスト分析や分別ガイドラインの策定を行うとともに、容器包装リサイクル法の制度改正を含めた国への要望を継続的に行う必要があります。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1)現状

5-1(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築 **モデル事業**

「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」(補助金：3,685千円)

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。適正な発酵を促すため、副資材(牛糞堆肥)の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化実験場(全景)



【事業の成果】 実験場内

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
2. H17年9月15日～翌年3月末(198日間)までの生ごみの総処理量は、9,011kg。(年換算すると約16トンとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当)
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。(詳細については、参考資料4参照)

【今後の取組】

紀宝町のモデル事業においては、堆肥化処理時のうじ虫発生等への対策が重要であり、収集前段階の各家庭等での水切り徹底や、水分調整のための副資材等研究が求められます。また、今後、事業を継続するうえで採算ベースにのせるため、生ごみの大量処理の実現が必要となります。

なお、当モデル事業については、H17～19年度までの3年間、課題や問題点へ対処する視点で実証実験を継続し、その成果を踏まえて、町全域でのシステム構築を図るかどうかについて、方針を決定する予定です。

5-1(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

旅館等事業者が排出する生ごみを原材料として、農作物の肥料や養殖魚の飼料などを製造し、地域の農水産業において活用し、そこでできた作物等を旅館等へ還元する循環型ネットワークを構築するため、鳥羽市、鳥羽商工会議所等と協働し、「循環型社会システム作業部会」を組織し、鳥羽市における事業系生ごみの再資源化について検討を始めました。

(2)評価と課題

生ごみの再資源化については、県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化事業が進められていますが、処理能力の制限や労働力の不足などにより、全域的な取組になっていないのが現状です。また、市町のごみ処理システムとの併用によるコスト分析などについても、今後検討する必要があります。

これらの課題については、モデル事業を通してその解決策等を検討するとともに、事業系生ごみの再資源化などの新たな取組について、市町との連携・協働のもと積極的に推進していく必要があります。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

評価と課題

産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進の取組については、地域通貨や店頭回収の市町の取り扱い等実態調査を中心に実施しました。

今後は、これらの取組を推進するため、ごみ減量化に一定の効果が認められる地域団体やNPO、事業者の取組について直接助成する制度や優遇措置の検討を実施する必要があります。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1)現状

7-1(2)ごみ処理の有料化等経済的手法の活用 **モデル事業**

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」(補助金：2,813千円)

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討
委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- アンケートによる市民意識調査の実施
- 有料化導入に係る先進自治体調査(半田市、海津町)の実施
- ごみ分別ハンドブックの作成
- 有料化に関する住民説明会の実施(チラシ印刷)

【事業の成果】

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
 - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
 - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施予定
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。
(市内36,000全日本人世帯へ配布。但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

【今後の取組】

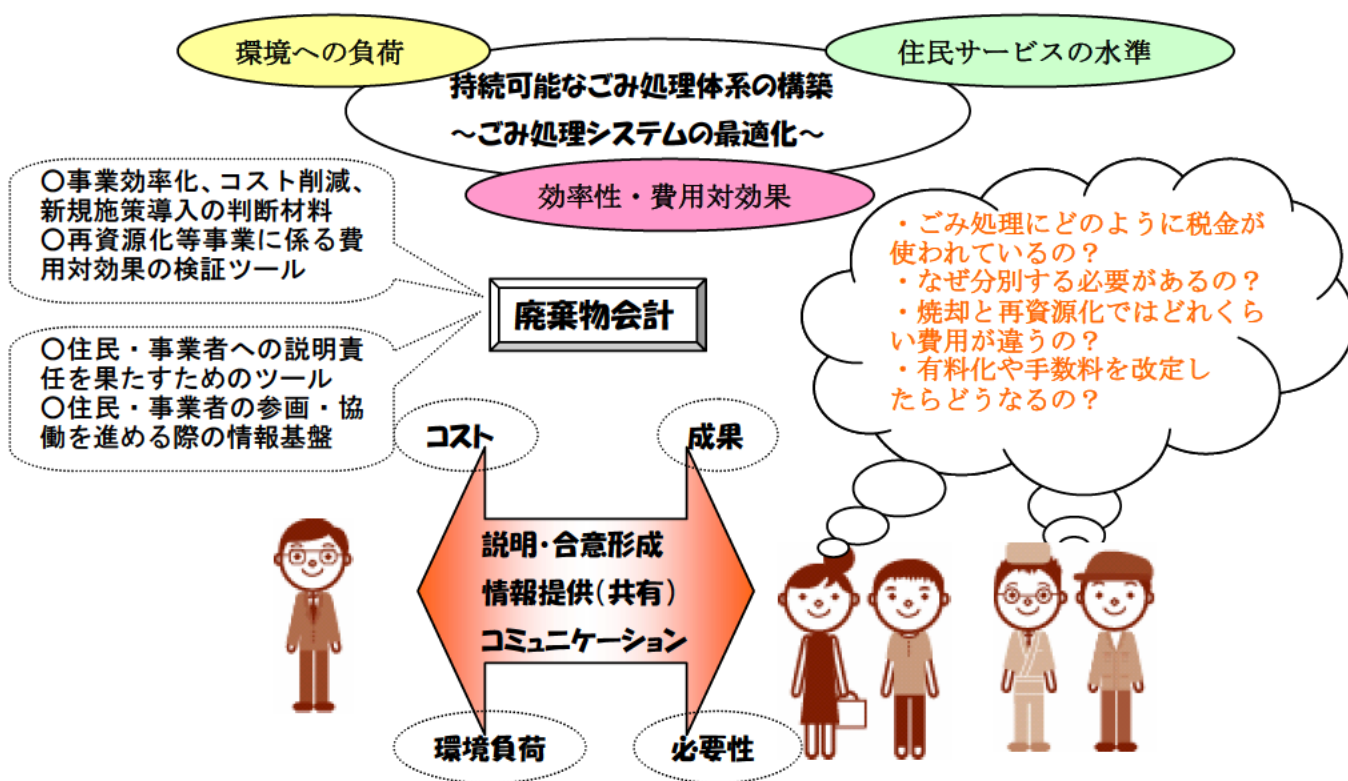
平成19年1月の有料化(指定ごみ袋)実施に向け、準備作業としてごみ袋発注(発送方法、表示内容等)、販売店(募集、選定、手数料)や地区説明会の開催による住民周知・理解が必要となる。また、外国人居住者への周知や懸念される不法投棄増加への対策も行う必要がある。

今後は、定期的なごみ組成調査等を行うなど、制度導入前の調査結果との比較によるごみ分別の変化やごみ減量効果の把握を行う必要がある。

② 7-2(1) 廃棄物会計・LCAの活用促進

容器包装リサイクル法改正に係る国の審議会において、市町村の容器包装廃棄物の分別収集費用の透明化・効率化の必要性が指摘されていることや、市町村の一般廃棄物処理事業について、コスト分析や関連情報の提供等を行うとともに、より一層の効率化を図る必要性が高まりつつあることなどから、環境省では、平成17年度、市町村の一般廃棄物処理事業に関する会計基準の策定を進めています。

このことから、廃棄物会計等の導入促進に関する調査事業を環境省と連携する形で実施することとし、同省の廃棄物会計基準策定検討委員会に参画するとともに、当該基準案を全国に先駆けてモデル的に県内市町で導入し、基準導入にあたっての課題の整理やごみ処理システムの最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について検討を行いました。



③ 7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営 **ごみ減量化モデル事業**

家庭で不用となった資源物を行政回収に出す際の利便性を高めるため、市町村が住民自らの都合に合わせて直接資源物を持ち込むことができる資源回収ステーションを設置し、自治会・NPO等との協働で運営する事業を支援しました。

「資源ごみストックヤード整備：東員町」(補助対象事業費：1,400 千円)

資源ごみとして現在各戸収集している新聞、雑誌、段ボールについて、収集拠点となるストックヤードを団地内にモデル的に整備し、自治会がその管理運営業務を担うことにより、行政の収集運搬費用の削減とともに、住民のごみ減量等に対する意識向上を図りました。



「資源物回収ステーション整備：伊勢市」(補助対象事業費：3,819 千円)



地区に複数設置している資源物収集拠点を集約すべく順次、小学校区単位で資源回収ステーションを1箇所整備し、行政の資源物収集の効率化及び住民の利便性向上を図るとともに、自治会に管理運営業務を委託するなど地域住民との連携・協働して取り組むことにより、住民のごみ減量等に対する意識の向上やコミュニティの活性化につながりました。

(2)評価と課題

伊賀市において「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」がモデル事業として実施され、平成18年9月議会での議決を経て、平成19年1月から指定袋による有料化が実施されます。また、環境省との連携のもと廃棄物会計基準案を全国に先駆けてモデル的に県内市町で導入し、基準導入にあたっての課題の整理やごみ処理システムの最適化に向けた廃棄物会計の活用方法等について検討を行いました。

今後は、有料化制度の導入促進のため、住民の理解と協力を得るためにどのような論理でどのような手続きを行ったのか等の検討を行う必要があります。

また、今後、合併市町において分別収集方法やごみ減量化施策も含めたごみ処理システムの再編・統合の流れが加速するなかで、廃棄物会計やLCA、ごみ減量化施策のベストプラクティスなどのノウハウや情報の提供が県の役割として求められます。

なお、この際、廃棄物会計やLCAについては、県民にわかりやすい形で示すことが重要です。

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

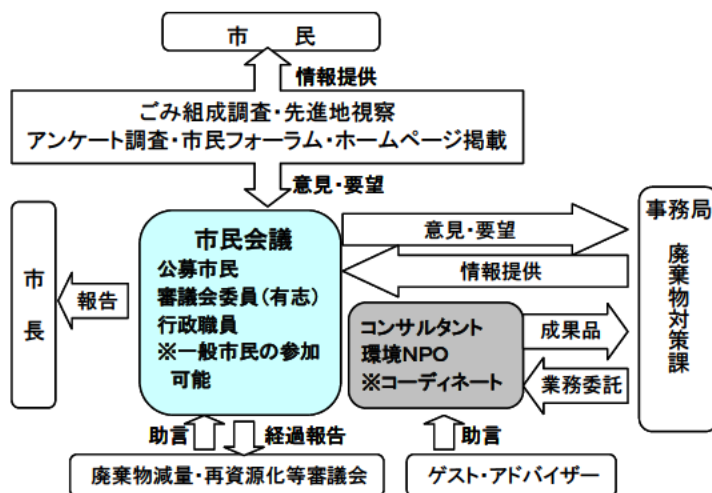
(1) 現状

① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定 **モデル事業**

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的の視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定に取り組んでいます。（桑名市ホームページより）



市民会議のワークショップ

【事業の成果】

1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減－「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化－「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化－「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進－「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減－「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定

3. 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

【今後の取組】

策定のための検討期間が短かったことや市民会議と市審議会との位置づけなど、検討にあたり整理する部分があった。

また、法令や上位計画との整合、コストと環境、費用対効果等問題の問題もあり、市民の意見の全てを盛り込むことは出来なかった。

今後は、策定したごみ処理計画の進捗について、市民、事業者、市が検証・評価し、次年度以降の実施計画に反映させるシステムの構築が必要と考えられる。

8-1(3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり
ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等の方々を対象に、プラン推進の取組への県民の参画と、住民やNPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、県民局単位で「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

県民局	概要	開催日
北勢	ごみ行政への住民参画促進に向けた講演・パネルディスカッション	3月6日
津	ごみのリサイクルに関する講演・意見交換	3月13日
松阪	ごみゼロ実現の取組における行政・市民の役割を考える講演・WS	2月19日
南勢志摩	ごみゼロに取り組む団体の活動内容の発表、石川英輔氏の講演	3月19日
伊賀	紀宝町の生ごみ堆肥化実証試験事業の視察研修・意見交換	2月28日
紀北	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換（紀南県民局と合同開催）	2月21日
紀南	生ごみ堆肥化に関する学習会・意見交換	2月21日

8-4(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

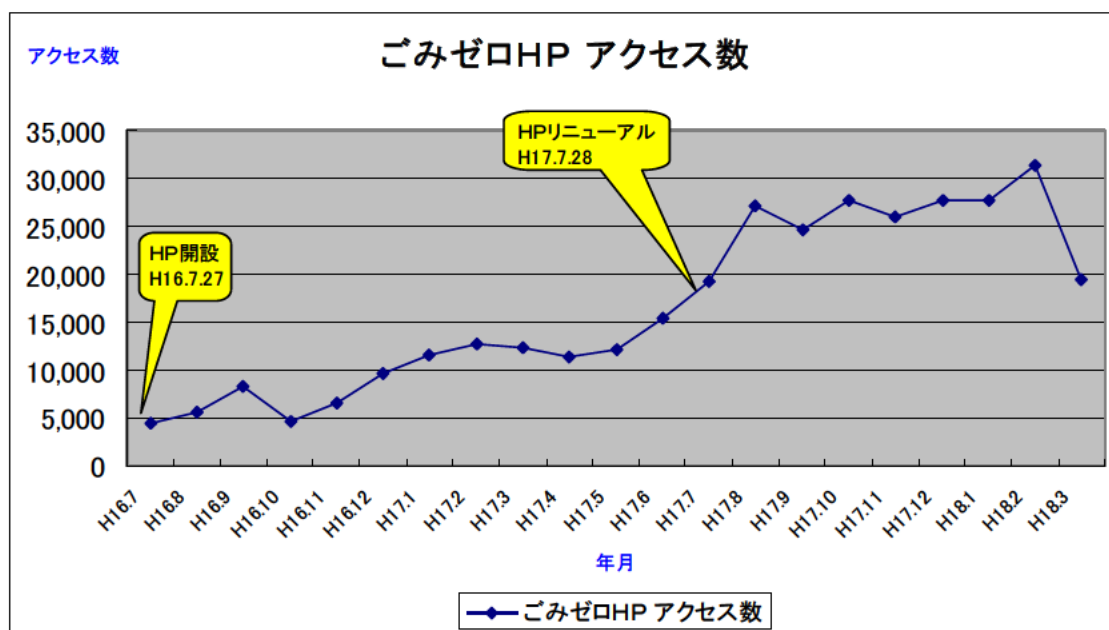
ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

【シンポジウム等でのプランの紹介】

- ・「明和町職労婦人部学習会」（参加者約60名）
- ・「ごみ問題を市民の目で見つめる」シンポジウム（参加者約60名）
- ・「暮らしの講座」（参加者約40名）
- ・「みえ出前トーク」（参加者約20名）
- ・「たらちね会」（参加者15人程度）

④ 8-4(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロ社会実現プラン推進のポータルサイト（ごみゼロへの入口）として「ごみゼロホームページ」を立ち上げ、ごみに関する情報発信を充実しました。



(2) 評価と課題

桑名市において住民参画によるごみ処理基本計画づくりがモデル事業として実施され、市民会議からの提案が基本計画に採用されるなど一定の成果が得られました。

また、プランの啓発・情報発信については、「地域ごみゼロ推進交流会」の開催やセミナー等でのプランの紹介、ホームページでの情報発信を行いました。全県的な広がりとなっていない部分もあります。

今後は、ごみ処理基本計画の策定後のごみ排出量の推移や組成分析による分別状況調査等により、効果の把握を継続的に実施することが必要です。

また、さらなるネットワークの拡大のため、情報交換の場づくりや機会の提供を図り、パートナーシップのもとで施策を展開することが必要です。

なお、家庭ごみの削減についても、家庭での生ごみの水切りやレジ袋の削減・マイバック運動の展開など発生・排出抑制に関わる取組について、県民一人ひとりの行動につながる仕組みづくりが必要です。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1)現状

9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育がとても大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるような分かりやすいごみゼロプランのPR版を作成し配布しました。

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成及び配布

(平成17年7月:5,000部作成)

9-1(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「廃棄物関係指導者育成講座」を開催しました。

(2)評価と課題

「ごみゼロ社会実現プラン」普及版の作成や「指導者育成講座」の実施は、ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくりにある程度の貢献が伺えますが、子供にもわかりやすい内容のPR版や廃棄物関係の指導者の地域での活動の場づくりが求められています。

今後は、関係機関と連携し、年齢層や場所に依りて様々な環境学習・教育の機会において活用できるツールやプログラム等の開発が必要です。

また、ごみ減量化に熱心に取り組んでいる人たちと地域をつなぐことによりその活動をサポートするための仕組みづくりが必要です。

IV プラン推進のマネジメント

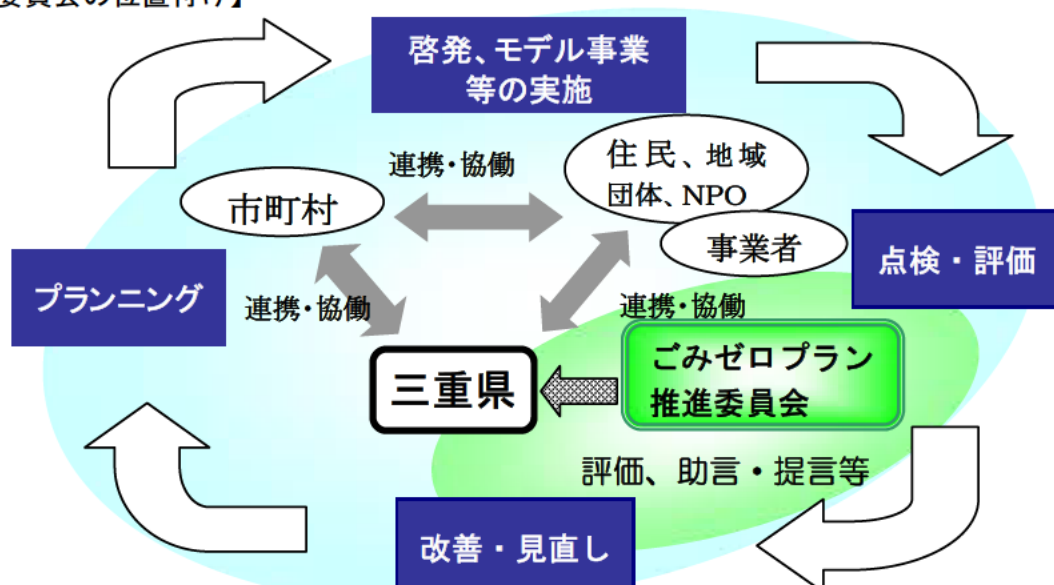
プランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町村、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握し、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、プラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、多面的な調査検討等を行い大所高所から助言・提言などを行う。

【委員会の位置付け】



【ごみゼロプラン推進委員会名簿】

：委員長 ：副委員長

	氏 名	所属団体・役職等	備 考
県民	高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡協議会委員長	
	立田 彰子	伊賀環境問題研究会	
	羽根 いち子	輪リサイクル思考理事	
事業者	西川 四朗	マックスバリュ中部株式会社 内部統制強化タスクチーム事務局長	
	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役	
	村田 清	井村屋製菓株式会社経営企画室長	
広域団体 NPO	植村 静子	三重県消費者団体連合協議会会長	
	長尾 計昌	34530会会長（三泗ごみまる会）	
	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事	
	川口 豊	三重県PTA連合会会長	H18.5.26～
	渡辺 味		H18.5.26 改選
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部環境計画学科助教授	
	広瀬 幸雄	名古屋大学大学院教授	
市町村		（三重県市町村清掃協議会会長）	
	近藤 茂広	桑名市環境部廃棄物対策課長	H18.6.1～
	渡邊 実	伊勢市生活環境部資源循環課長	H18.6.1 改選
		（三重県市町村清掃協議会副会長）	
	福田 伸次	伊賀市生活環境部清掃事業課長	H18.6.1～

（敬称略：順不同）

おわりに

県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、ごみ排出量の削減や資源としての再利用率の向上、最終処分量の削減など、一定の成果が得られていますが、県民一体となった取組につながっていない部分も見受けられます。

プラン推進モデル事業については、住民参画でのごみ処理基本計画づくりや家庭ごみ有料化制度の導入検討、生ごみ堆肥化システムの実証試験など、ごみ減量化の効果が期待される取組を中心に実施し、ごみ処理基本計画への市民提案の採用や家庭ごみ有料化制度に対する市民からの提言などの成果が得られましたが、これら新たな制度や仕組みの導入前後におけるごみの排出量やごみ組成の変化等の把握、分析など、的確な効果検証を行い、その成果を市町等と共有する必要があります。

また、モデル事業については、複数の組み合わせや特定の地域での重点展開などについても検討する必要があります。

プランの周知・啓発については、県全体としてごみ減量化に取り組む気運を醸成し、県民一人ひとりの行動につながる仕組みづくりが必要です。

今後は、「ごみゼロ社会実現プログラム」のセカンドステージとして、まず当面の2010年度の短期目標の着実な達成を目指して、家庭系ごみの有料化や生ごみの再資源化など、プランに掲げる取組のなかでも戦略的に注力する取組を選択し、県がモデル事業として支援を行い、実践的な取組の成功事例を積み重ねるとともに、これら成果を市町と情報共有することで県全域に展開を図ることが重要です。

参考資料

資料 1	県内市町の事業系ごみの処理料金体系	1
資料 2	フリーマーケットの開催状況	2
資料 3	容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 17 年度）	3
資料 4	紀宝町の生ごみ堆肥化システムによる費用対効果試算	4
資料 5	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	6

資料1 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき105円加算	10.5	10.5	平成17年5月
松阪市	10kg当たり100円、10kgごとに100円加算	10.0		
桑名市	100kg以下1,500円、100kgを超えるときは10kg当たり150円	15.0		
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	50kgごとに150円	3.0		
尾鷲市	車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算	2.0		
亀山市	10kg当たり100円	10.0		
鳥羽市	8,000円/t	8.0	5.0	平成18年10月
熊野市	10kg当たり60円	6.0		
いなべ市	100kg未満 1,500円、100kg以上 10kgにつき150円加算	15.0	15.0	平成15年12月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	〔旧浜島町〕4.0 〔旧大王町〕3.0 〔旧志摩町〕5.0 〔旧阿児町〕3.0 〔旧磯部町〕3.0	平成16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曾岬町	100kg未満 1,500円、100kg以上 10kgにつき150円加算	15.0		
東員町	100kg未満 1,500円、100kg以上 10kgにつき150円加算	15.0		
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0		
朝日町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
川越町	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	16.0	平成16年4月
多気町	10kgで100円、10kgごとに100円	10.0		
明和町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大台町	10kg当たり100円	10.0		
玉城町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
南伊勢町	10kgにつき30円	3.0	〔旧南勢町〕5.0 〔旧南島町〕3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり105円	10.5	10.5	平成17年5月
大紀町	10kg当たり100円	10.0		
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増	4.0	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れてない	-		
紀宝町	受け入れてない	-		

換算値：各市町の処理料金を比較するために、搬入量に応じて単価が異なるため、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定
 ・ kg以下 円、 kgを超える場合は 円 換算値： 円/ kg
 ・ kg未満は無料、 kgは 円、 kgを超える場合は 円 換算値： 円

資料2 フリーマーケットの開催状況

	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
桑名市	子どもリユースマーケット	約300	実施主体
木曾岬町	産業文化祭	不明	開催、支援、情報提供
東員町	東員フリーマーケット	300	支援、情報提供等
四日市市	フリーマーケットin四日市ドームvol.18	4,826	後援
		4,734	
		4,276	
川越町	川越町フリーマーケット	約1,100	開催、支援、情報提供
		約500	
鈴鹿市	フリーマーケット	不明	開催、情報提供
亀山市	不用品バザー (クローバーフェスタ・あいあいまつり)	約2,000 (イベント来場者数)	会場・情報提供
津市	環境フェア	約5,500	開催
松阪市	ワークセンターフェスティバル内でのフリーマーケット	約3,000	開催・支援
	嬉野おおきんまつり	約10,000	開催、支援、情報提供
	商工まつり	約3,000	支援・情報提供等
	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
	飯南ふれあいまつり	約3,000	開催、支援、情報提供
多気町	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
大台町	ステーション祭	約2,000	場所提供
	山村フェア	約2,000	場所提供
	各地区文化祭	各500	場所提供
	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
伊勢市	伊勢市環境リサイクルフェア	約30,000	開催、情報提供
	5周年記念イベント	約1,200	支援、情報提供
	ウインターイベント	約2,000	支援、情報提供
度会町	宮リバー度会パーク春まつり	約500	開催、支援、情報提供
大紀町	リサイクルフェア	約2,000	情報提供
伊賀市	環境フェスティバル	3,000	開催

資料3 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成17年度）

（実施 計画のみ）

	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
梶名市											
いなべ市											
木曾岬町											
東員町											
四日市市											
菟野町											
朝日町											
川越町											
鈴鹿市											
亀山市											
津市											
松阪市											
多気町											
明和町											
大台町											
伊勢市											
鳥羽市											
志摩市											
玉城町											
南伊勢町											
度会町											
大紀町											
伊賀市											
名張市											
尾鷲市											
紀北町											
熊野市											
御浜町											
紀宝町											

資料4 紀宝町の生ごみ堆肥化システムによる費用対効果試算

現状での通年における生ごみ堆肥化必要経費及び生ごみ減量による負担金減額計算では、必要経費として1,851,608円、負担金減額が393,486円で、差引き1,458,122円が超過することになる。

生ごみ堆肥化を量的にどれだけ進めれば採算が合うのか以下により試算してみた。

1. 堆肥化経費

現状の収集・処理及び方法から次のとおりとした。

ア、人件費

1収集日生ごみ量	収集運搬作業	堆肥化・選別等作業	計
200kg(現状)	2人×3h=6h	2人×3h=6h	12h 10,560円 1,013,760円/年
1,000kg	2人×6h=12h	2人×3h=6h	18h 15,840円 1,520,640円/年
1,500kg	4人×4h=16h	2人×3h=6h	22h 19,360円 1,858,560円/年
2,000kg	4人×5h=20h	2人×4h=8h	28h 24,640円 2,365,440円/年
3,000kg	4人×6h=24h	2人×4h=8h	32h 28,160円 2,703,360円/年

イ、物件費

生ごみ量	燃料代	電気料	施設・設備維持費	計
200kg	64,848円	168,000円	605,000円	837,848円
1,000kg	237,600円	192,000円	605,000円	1,034,600円
1,500kg	378,912円	216,000円	730,000円	1,324,912円
2,000kg	571,680円	240,000円	730,000円	1,541,680円
3,000kg	777,120円	276,000円	730,000円	1,783,120円

ウ、人件費 + 物件費

200kg	1,000kg	1,500kg	2,000kg	3,000kg
1,851,608 円	2,555,240 円	3,183,472 円	3,907,120 円	4,486,480 円

2. 負担金減額試算

ア、紀南清掃センター処理経費減額試算

生ごみ 1t 当りの処理経費

$$339,397 \text{ 円} \div 19.2\text{t} = 17,677 \text{ 円}$$

$$17,677 \text{ 円} \times 52\% (\text{紀宝町負担率}) = \mathbf{9,192 \text{ 円/t}}$$

処理経費の減額

200kg	1,000kg	1,500kg	2,000kg	3,000kg
176,486 円	882,432 円	1,323,648 円	1,764,864 円	2,647,296 円

イ、紀南清掃センター普通分担金減額試算

燃料ごみ 1t 当りの分担金

$$217,000 \text{ 円} \div 19\text{t} = \mathbf{11,421 \text{ 円}}$$

処理量と分担金の減額

200kg	1,000kg	1,500kg	2,000kg	3,000kg
219,283 円	1,096,416 円	1,644,624 円	2,192,832 円	3,289,248 円

ウ、処理経費 + 分担金

200kg	1,000kg	1,500kg	2,000kg	3,000kg
395,769 円	1,978,848 円	2,968,272 円	3,957,696 円	5,936,544 円

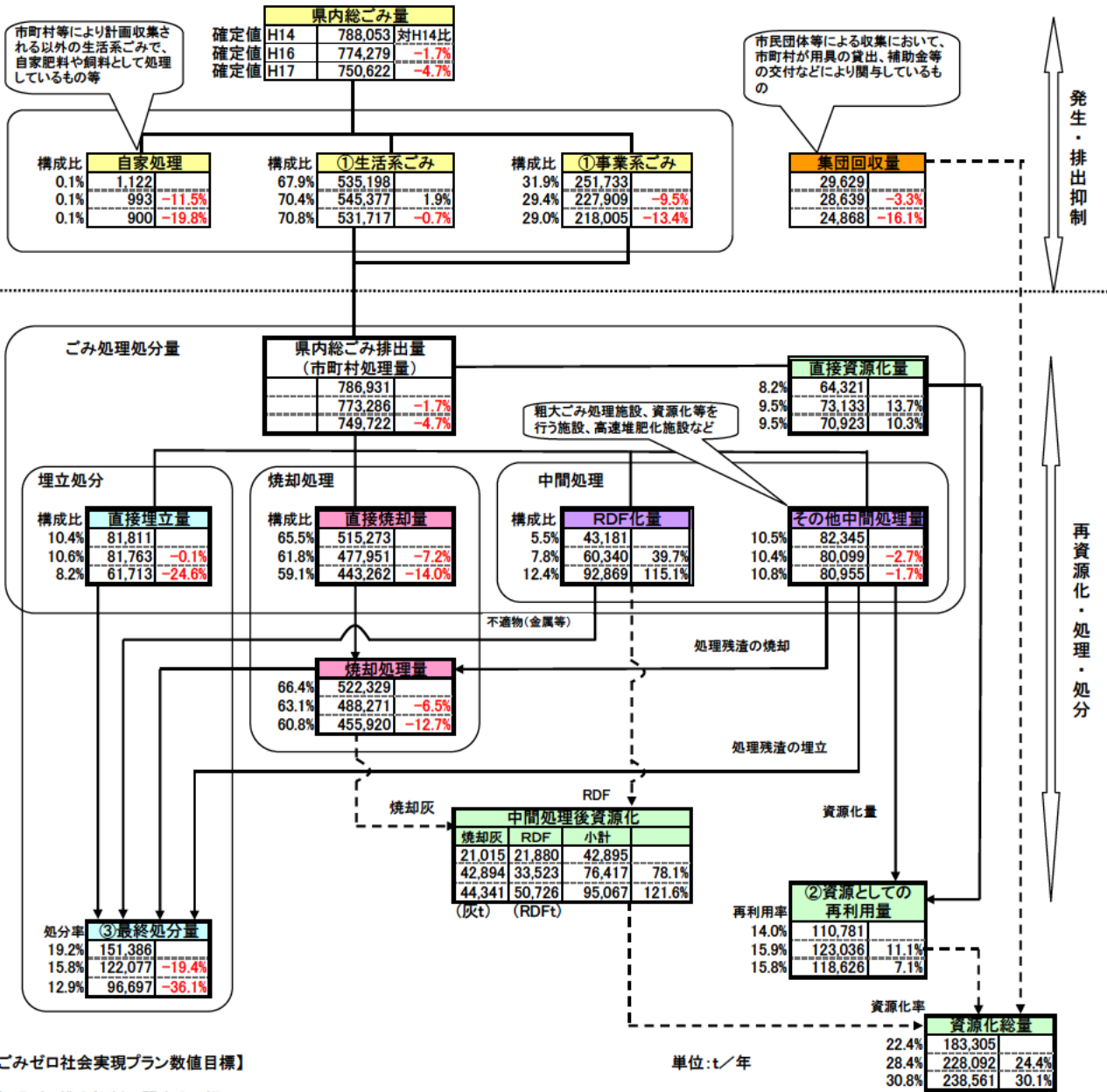
3. 生ごみ堆肥化の収支計算

	200kg	1,000kg	1,500kg	2,000kg	3,000kg
堆肥化経費	1,851,608 円	2,555,240 円	3,183,472 円	3,907,120 円	4,486,480 円
分担金減額	395,769 円	1,978,848 円	2,968,272 円	3,957,696 円	5,936,544 円
差引金額	1,455,839 円	576,392 円	215,200 円	+ 50,576 円	+ 1,450,064 円

以上の試算から、収集日量 2 トンで収支が逆転することになるが、現在の方式では日量 2 トンの処理は不可能である。

日量 2 トン以上処理するには、処理機械を導入し、合理化を図る必要があると思われる。

ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
ごみ排出量削減率 = $\frac{2002\text{年度における県内総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002\text{年度県内総ごみ排出量}}$	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対2002年度実績) 【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t→375千t 事業系 252千t→176千t

② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用率された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	50% 【参考】2002実績 2025目標 14% → 50%

③ ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等、特殊要因によるものを除く)}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	0t 【参考】2002実績 2025目標 151,386t → 0t

